

総務財政委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和4年(2022年)12月19日

宇部市議会議長 河崎 運 様

総務財政委員長 芥川 貴久爾

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第100号	宇部市個人情報保護法施行条例制定の件	原案可決	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、宇部市個人情報保護条例を廃止し、法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第101号	宇部市個人情報保護対策審議会条例制定の件	原案可決	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため、審議会に関する条例を制定するものであり、妥当なものと認めた。
議案第102号	宇部市職員の定年等に関する条例中一部改正の件	原案可決	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げることについて、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第103号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	原案可決	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げることについて、関係条例の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第104号	宇部市職員の分限の手續及び効果に関する条例中一部改正の件	原案可決	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるための規定を整備するとともに、その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第105号	宇部市職員の退職手当に関する条例中一部改正の件	原案可決	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるための規定を整備するとともに、その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第106号	宇部市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	一般職の国家公務員の給与改定を踏まえて、職員の給料表を改定し、勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第107号	宇部市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	職員の給与改定を踏まえて、市長等の期末手当の支給率を引き上げるものであり、妥当なものと認めた。
議案第109号	宇部市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例中一部改正の件	原案可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第110号	宇部市基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	原案可決	本市の基金の有効活用のため、統廃合等の見直しに伴う関係条例の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。